

第 35 回日本パラ陸上競技選手権大会（三重） 競技注意事項

大会申し合わせ事項含む

1. 競技規則・商標について

本競技会は、大会開催日に適用となる最新の World Para Athletics (WPA) 競技規則及び World Athletics (WA) 競技規則（パラリンピック種目以外）、本大会競技注意事項により実施する。また、参加するすべての競技者に「World Para Athletics 承認競技会における広告規程（この規程に記されていない広告に関することは WA 規程に準ずる）」が適用される。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。本競技会が定める練習会場においても同様とする

参加する選手及び団体の責任者は、最新の競技規則を把握するのは出場する競技者の義務である。最新の競技規則は日本パラ陸上競技連盟のホームページで必ず確認すること

<https://jaafd.org/sports/basic-knowledge#rule>

2. 受付・会場の入退場について

競技者受付は、メイン競技場正面に設置する。受付時間は以下の通りとする

6月7日（金） 13：00～16：30

6月8日（土）・9日（日） 8：00～

受付では競技者、ガイドランナー、アシスタント、コーチ・付き添いにそれぞれ AD が渡されるので、競技場内では常に装着すること

3. 各種提出用紙・提出先について

各種提出用紙については下記の通りとし、提出先は TIC（テクニカル・インフォメーション・センター）と招集所とする。TIC はメイン競技場正面に設ける

配布・提出先	様式	提出締め切り時間	備考
TIC	リクエストフォーム 〔ルール外のアシスタント 入場依頼など〕	当該種目の招集開始時刻 1 時間前まで	提出後は必ず TD（または審判長）の裁定結果をご理解の上、コールルーム及び競技エリアに持参すること
	欠場届	当該種目の招集開始時刻まで	提出されず招集時間に遅れた場合は、当該種目を欠場したものとする。この場合、次の種目からの出場はできない
	上訴申立書	抗議による審判長等の判定後 30 分以内	委託金(2万円)を添えて提出
	プログラム訂正用紙	競技会の各日競技開始時刻 1 時間前まで	
	投てき用具検査申請書	当該種目の競技開始時刻 1 時間前まで	
	ガイドランナー変更届 ガイドランナー 交代ポイント申請書	当該種目の招集開始時刻 1 時間前まで	
招集所	重複出場届	最初に出場する種目の招集開始時刻まで	競技種目が重なり一方の種目の招集時刻に間に合わない場合に提出し、直接競技場所に集合する
	設置依頼書 (スタブロー・マーカー)	当該種目の招集開始時刻 1 時間前まで	T12・T20・T35-38・T42-47・T61-64 の競技者に代わり競技役員が設置することができる
	競技者・ガイドランナー 使用レーン申告書	当該種目の第 1 組、招集完了時刻 1 時間前まで	SIS 使用時のみ必要
	リレーオーダー用紙		

4. 練習会場について

- ①練習及びウォームアップ中は、競技役員の指示にしたがい、事故のないよう十分に注意すること
- ②ウォームアップエリアの入場の際は必ずADを着用すること。ADを着用したコーチ、ガイド、アシスタントの入場も認める。ウォームアップ終了後は速やかに退場する

6月7日(金)	13:00~16:30
メイン競技場	・トラック種目と走幅跳、走高跳の練習が可能 ・トラックは4レーンにコーンを設置し、1~3レーン(レーサー)と5~8レーン(立位)に分けてエリアコントロールを行う
補助競技場	・終日使用禁止
投てき場	・投てき種目のみ練習が可能。ただし、投てき台の固定は不可
雨天走路(バックスタンド下)	・立位の走練習のみ可能
6月8日(土)・9日(日)	8:00~9:15
メイン競技場	・レーサーのみトラックでの練習が可能
補助競技場	・レーサー以外のトラック種目と走幅跳、走高跳の練習が可能
	9:15~
補助競技場	・トラックは4レーンにコーンを設置し、1~3レーン(レーサー)と5~8レーン(立位)に分けてエリアコントロールを行う ・走幅跳、走高跳の練習が可能
投てき場	・投てき種目のみ練習が可能。ただし、投てき台の固定は不可 (8:00~ 終日利用可能)
雨天走路(バックスタンド下)	・立位の走練習のみ可能(8:00~ 終日利用可能)

5. アスリートビブスについて

- ①アスリートビブスは、1名につき2枚配布する(競技規則6条7・8)。胸にローマ字氏名、背にナンバー、車いす競技者はローマ字氏名を車体の後部に付けること
- ②アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。跳躍競技においては、胸・背いずれかに1枚付けるだけでもよい
- ③車いす競技者は、背用を車いすまたは投てき台の後部につける(レーサー使用の選手においては、胸用の着用は必要なく、レーサー後部に付けること)
- ④トラック種目では、招集所で配布された腰(サイド)ナンバー標識を指示された位置(車いす選手はヘルメット両側面)に確実に付けること。ガイドランナーも同様

6. 競技用具について

①投てき用具持込

- a) 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用する。ただし、競技場備え付け投てき用具リストにないもの、個数が1個のものは、1人上限2個まで、WA認証品で技術総務の検査に合格したものに限り持ち込みを認める。ただし、当該用具は主催者で借り上げ、参加競技者全員が使用できるものとする。借り上げた投てき用具の破損について、主催者はその責任を負わない
- b) WA認証品に該当しない投てき用具を持ち込む場合も上記同様とする
- c) 「投てき用具検査申請書」については「上記3」を参照

②アイマスク・アイパッチ・テザー・ガイドランナー・アシスタントのビブス

不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自が用意すること。主催者による貸し出し、貸与は一切行わない。持参忘れ、破損

や規則に合致せず、使用できない場合は、WPA ルールにより DNS (欠場)として扱う

③靴底の厚さ

靴底の厚さが規定を超えるシューズでの出場は認められない。(競技規則 6 条 6 参照)

フィールド種目	20 mm以内
800m 未満のトラック種目	20 mm以内
800m 以上のトラック種目	25 mm以内

④身体保護具または器具について

身体保護や医療を目的としたあらゆる身体保護具、または器具について、それらが競技者にとって望ましい物であるかどうか確認することがある。(競技規則 7 条 4(c))それらの使用可否について確認を希望する者は、各種目の招集開始 1 時間前までにリクエストフォームを TIC に提出すること

7. 招集について

①招集所は本競技場の GATE 1 場外付近に設ける

②競技者・及びガイドランナー、アシスタントは、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックを受ける

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の 30 分前	15 分前
フィールド競技	競技開始時刻の 40 分前	30 分前
フィールド競技 (車いす)	競技開始時刻の 30 分前	15 分前

③招集所ではアスリートビブス (胸・背中)、腰 (サイド) ナンバー標識 (車いす選手はヘルメットに貼るナンバーカード)、スパイク、衣類・バックなどの商標、車いす・投てき台のチェックを受けること。また、競技規則 7 条 3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない

④「欠場届」「重複出場届」「リレーオーダー用紙」については「上記 3」を参照

⑤持ち込み禁止物は招集所で預かり、TIC で返却する。預かった持ち込み禁止物の破損等について、その責任を負わない

8. 競技について

招集完了後は、練習を含めすべて競技役員の手配に従うこと

①トラック

a) トラック競技はすべて写真判定システムを使用する

b) 番組編成

i) 参加人数により、予選を行わない場合がある

ii) 時間により次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がありレーンが不足する場合は、写真判定員主任が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする(競技規則第 22 条)

c) スタート

i) スタートの合図はすべて英語 (「on your marks」, 「set」) で行う

ii) 1 回の不正スタートでも責任の有する競技者は失格となる (競技規則第 17 条 7)

iii) スタート・インフォメーション・システム (SIS) を使用する種目でガイドランナーを伴う競技者は、「競技者・ガイドランナー使用レーン申告書」通りの位置でスタートすること

iv) 「スターティングブロック設置依頼書」を提出した競技者のスターティングブロックは、競技者に代わり競技役員が設置する

v) トラック競技でスターティングブロックの使用が必須のクラスでは、スタート・インフォメーション・システム (SIS) を使用する

- d) 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること
- e) 競技会進行上、大幅に競技時間を要し次の競技運営に支障をきたす場合は、審判長の判断により競技を中止させる場合がある。その場合、「DNF」として記録処理をする。(例：参加標準記録を大幅に超える時間を要するレース等)
- f) リレー競走においてマーカーを使用する場合、各チームで準備し競技終了後も責任をもって除去すること

②フィールド

a) 跳躍

- i) 走高跳において、練習の高さ、競技開始の高さ及び競技開始後の上げ方については、競技役員と選手が協議のうえ決定する
- ii) 走高跳において異なるクラスと一緒に競技する場合、バーの上げ幅、試技時間についてはひとつのクラスと見なして実施する。バーの上げ幅は全体の残り1人となるまではWPA規則の定めによる
- iii) T11、T12の走幅跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から1mの位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある
- iv) 立位のフィールド競技において、後半3回の試技順は前半3回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う

b) 投てき

- i) 座位は6回の連投とする。車いす競技・座位競技

③車いす競技・座位競技

- a) 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、競走競技ではスタート地点で、投てき競技では競技場所で再検査を行う事がある
- b) 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること

④ガイド・アシスタント

ガイドランナー・アシスタントは持参したビブスを招集所でチェックを受け、招集所から競技終了まで着用しなければならない

a) トラック種目において

- i) T11、T12の競技者とガイドランナーは、競技中はガイドランナー交代時を除き、常にテザーでつながっていなくてはならない。違反した場合は失格となる(競技規則第7条9)
- ii) T11、T12のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置または同着した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる(競技規則第7条10,19条4)
- iii) 5000m以上のレースにおいては、T11、T12の競技者は2名のガイドランナーを付けることができる。但し、ガイドランナーの交代を希望する場合は、ガイドランナー交代ポイント申請書を当該種目の所定の時間までにTICに提出する。交代ポイントはバックストレートの指定された位置とする(競技規則第7条11.1)。尚、申請した後でガイドランナーの交代が行われなかった場合は失格となる可能性がある(競技規則第7条12.2)

b) フィールド種目において

- i) T11、T12の競技においてはアシスタントを同行させることができる。T11は2名以内、T12は1名とする
- ii) F11-12、F31-33およびF51-54の競技においてはアシスタントを1名同行させることができる
- iii) アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができるが、競技成立以前に

エリア内（走幅跳の場合は「砂場」、砲丸投や円盤投の場合は「サークル」、やり投の場合は「助走路」とその「角度線の内側」）に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる（競技規則第7条16,21）

iv) アシスタントは、競技者を投てき台に移動できる者とする。移動の対応ができないアシスタントであっても、競技役員、補助員その他の者は手伝うことができないので、注意すること

9. クラス分けについて

- ①本大会では肢体障がい（PI）の国内クラス分けを実施する
- ②下記の該当競技者は、国内クラス分けを受けなければならない
 - a) WPA国際クラス分け、及びJPA国内クラス分けを過去に受けた事のない競技者
 - b) 国内クラス分けステイタス Review や FRD 2024 以前を割り当てられている競技者で、本連盟クラス分け委員会から事前に指示された競技者
 - c) 自身の競技クラスならびにクラスステイタスの確認が必要な場合は、下記 JPA クラス分け委員会のメールアドレス宛に氏名、年齢を記入の上で問い合わせること
- ③肢体障がい（PI）の実施日、会場は以下の通り
＜肢体障がい＞
会場：三重交通 G スポーツの杜 伊勢陸上競技場（多目的室）
6月7日（金） 9時00分～（予定） 身体機能評価・技術評価
6月8日（土）～9日（日） 競技観察
- ④国内クラス分けの実施方法ならびに準備物等については、JPA ホームページのクラス分け委員会のページ (<https://jaafd.org/>) 内に掲載している「◆クラス分け関係書類」を確認すること
- ⑤「JPA クラス分け診断書」、「JPA クラス分け自己申告書」等は、JPA ホームページ内のクラス分け委員会のページ (<https://jaafd.org/>) 内に掲載している「◆クラス分け関係書類」からダウンロード可能
- ⑥本競技会における国内クラス分け実施時間については、申込締切後2週間以内に該当競技者に別途通知する
- ⑦クラス分けに関する質問などは、下記までメールにて問い合わせること
JPA クラス分け委員会 mail : jpa-classification@para-ath.org

10. ドーピングコントロール・TUE 申請について

- ①本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会であるため、ドーピング検査を実施する
- ②本競技会参加者（18歳未満の競技者含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす
- ③本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる
- ④18歳未満の競技者は、ドーピング検査の対象となった際には、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査終了後7日以内に JADA 事務局へ郵送で提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続きに一切影響がないものとする

- ⑤本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること
- ⑥競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること
- ⑦日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること

11. 抗議と上訴について

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる

競技後の抗議は、競技規則第50条各項に従って記録の公式発表から30分（大型スクリーン表示時刻を基準とする）以内に競技者自身または代理人が担当総務員に口頭で申し出る

抗議は審判長が判定し、TICを通じて裁定を伝える

この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金2万円を添え、TICを通じてジュリー（上訴審判）に申し立てを行うこと

12. 表彰について

JPA登録者の男女別種目別の優勝者には選手権章（賞状）を授与する。表彰式は行わないので選手受付で受け取ること

13. その他

①更衣

選手更衣室は、本競技場1階に用意している

更衣室は更衣のみの利用とし、待機場所として活用してはならない

また、盗撮と疑われる行為防止のためスマートフォン等の利用を控えること

シャワー等利用時も貴重品について各自で管理すること。盗難について主催者ではその責を負わない

②応急手当・医療機関の案内

応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者には、主催者がスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある

救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り競技会運営本部および競技場側を通じて行うものとする

③記録証明書

希望者には記録証を1部500円で発行する。10:00～15:00までに、選手受付で申し込み、受け取ること。時間を過ぎての申し込みはできない

なお、記録証を受け取りに来なかった競技者に対して記録証の郵送等を行わない

④撮影・肖像権・個人情報について

撮影について：悪質な写真・ビデオの盗撮から競技者を守るため、大会中撮影が許可されるのは下記の者に限る

- a) 大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
- b) 大会出場学校、クラブ等の関係者や当該競技者の保護者、家族等

c) 大会事務局

また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はできない。なお、場合によっては上記に該当するか確認することがある

大会期間中撮影した画像・映像は、各社メディアおよび協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある。大会はYoutube にてライブ配信される

⑤会場の開閉時間

当競技場の開門および閉門時刻は以下の通り。開門7時30分。閉門18時00分(予定)

⑥貴重品

貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない

⑦遺失物

届けられた遺失物、拾得物は TIC で保管する。保管期間は競技会終了までとする

⑧車イスレーサー・投てき台の返送

競技用車椅子、投てき台等の発送については、各自で手配を行う

⑨競技結果の URL

競技結果および番組編成リストは TIC に掲示する。また、速報サイトにも掲載する

速報サイト

http://mierk.jp/mo/2024/japan_para/shtml/TimeTable.html



⑩新型コロナウイルスの対応策について

本競技会是有観客での開催予定であるため、今後新型コロナウイルスの感染拡大状況により対応が変更となる可能性があるため、本連盟ホームページで最新情報を確認すること

大会開催に向けて十分な注意を払い準備を進めるが、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、競技会の開催が中止になる場合があるため予め了承のこと。本連盟主催、共催、後援大会では、「新型コロナウイルス (COVID-19)、インフルエンザなど感染症ガイドライン」に準拠し競技会運営を実施するガイダンス最新版は、本連盟ホームページ

<https://para-ath.org/wp-content/uploads/2023/02/20231207c.pdf>

に掲載しているので、大会参加者は必ず事前に目を通し感染症対策を徹底したうえで参加すること。

また、今後、ガイダンスの更新により、大会要項を変更する可能性がある

⑪各種目の世界記録アジア記録について

令和6年5月16日時点で World Para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである

アスタリスク(*)がついている選手のみが、世界記録とアジア記録の認定対象となる

⑫駐車場について

競技場の駐車場は大会関係者専用となるため利用することができない

事前に駐車証の発券を受けた選手及び選手関係者は、多目的広場(無料)を利用することができる。その際、競技役員に駐車証を提示すること。なお、駐車証のない者は、近郊の有料駐車場を利用すること